第１回　上富田町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定委員会 会議 会議録　（要約版）

１　開催日時　令和５年１月３０日（月）　１８時３０分～２１時１０分

２　開催場所　上富田町役場　中会議室（２階）

３　出席委員（５名）

神園　元気　　鈴木　玲　　古井　克憲　　光吉　直也　　森岡　歩行

（以上五十音順）　※鈴木玲委員は和歌山県庁からWeb会議で参加

４　欠席委員（０名）

５　議題他

（１）開会

（２）町長あいさつ

（３）委員長の選任及び副委員長の選任

（４）町長から本委員会に諮問

（５）議事

①なのはな保育所の民営化こども園に係る現在までの経過について

②運営法人の公募に向けた今後のスケジュールについて

③その他

６　事務局職員

木村　陽子　　芝　健治　　瀬戸　宏典　　山根　愛

７　議事内容　　次のとおり

議題

（１）開会

町長から各委員へ委嘱書を手渡す。

※鈴木委員はリモートでの出席のため、瀬戸班長が代理で受け取る。

（２）町長あいさつ

奥田町長からあいさつ

（３）委員長の選任及び副委員長の選任

事務局から、資料１「上富田町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定委員会条例」、資料２「委員名簿」について説明。

委員長・副委員長の選任　→　立候補なし

「事務局案で」との声あり　→　委員長に古井克憲氏、副委員長に森岡歩行氏

拍手をもって承認

（４）町長から本委員会に諮問

奥田町長から古井委員長に「運営法人の選定について（諮問）」を手渡す。

（５）議事

①なのはな保育所の民営化こども園に係る現在までの経過について

事務局から、資料３「現在までの経緯と今後の予定（仮）」に沿って説明。

（委員長）第３回会議で実際の運営法人を選定するスケジュールですが、もし運営法人が決まらなかった場合、これは基準点に達しなかった場合もあるとは思いますが、その場合はどうなるのかというところを共通認識しておきたいのですが、どうなるのでしょうか？

（事務局）この上富田町内の４事業者の方は、どなたも手を挙げられなかった場合もあり得ると思います。あるいは基準点に達しなくて、どなたも選定されないということもあるかと思います。そのときは公募の範囲を、上富田町のみならず、田辺市・西牟婁郡まで広げて、もう一度選定するという形になるかと思います。

ただし、その場合は、令和６年度と言いましても、スケジュールとしては難しくなりますので、その時は我々の想定としては民営化こども園への時期は１年程度延びるのかなという風に考えているところでございます。

そういった事態になりましても、引き続きこの５人の委員の皆様方には再度お願いしたいと思っていますが、現時点ではそのような想定をしているところでございます。

（委員長）では、運営法人を選定するところまで、この委員会は続くという理解でよろしいでしょうか？

（事務局）そういったことを前提として、今後もお願いしたいという形です。

事務局から、資料４「なのはな保育所の民営化こども園に関する方針【概要】」に沿って説明。

（委員長）上富田町としては初めて認定こども園を開設する、という事ですね。他の自治体では認定こども園化は進んでおり、全国的にも、認定こども園が無い市町村は少なくなってきていると思います。

（委員）認定こども園になると、幼稚園部の児童と、保育所部の児童は、別々のクラスになるのですか？

（事務局）我々が想定しているのは、同じクラスの中で、同じ保育・教育を実施していただく形です。新しい運営法人から、どんな提案があるかにもよりますが、２号・３号認定の保育部門の児童も同じように幼児教育を受けていただく、それは英語や絵画教室、スポーツ教室など色々あると思いますが、そういったものは保育部門の子供さんについても一緒に受けていただきたいと思います。また、１号認定・認定無しの幼稚園部門の児童も、保育部門の児童と同様に昼寝などをしていただき、幼稚園部門の児童は１４時になったら帰ってもらう、というイメージです。それは運営法人の考え方・提案で様々あるようです。したがいまして、認定こども園になったからといって、幼稚園部門の児童・保育部門の児童という風に分けるということは無いのではと、そういう形で考えています。

（委員長）幼保連携型認定こども園では、保育士は保育士資格・幼稚園教諭の両方の資格が必要ですので、特別な事情が無い限り、同じクラスで一緒に保育するという形がスムーズだと思います。

事務局から資料５「保護者からの『質問又は意見等と町の考え方』」に沿って説明。

（委員）会計年度任用職員の方がなのはな保育所にいらっしゃって、新しい運営法人へ移る場合や、転籍される場合があるという事ですが、その会計年度任用職員の方は、主に早朝・遅番とか、延長保育を担当されている方という認識で良いの

か、日中のクラスで担当されている方を認識すれば良いのか、どのような方ですか？

（事務局）現在、上富田町には２つの公立保育所がありますが、会計年度任用職員は実際、正職員が少ないという中で、それを補っていただいているという部分があり、保育士の中には担任を受けていただいている方や、或いは早朝だけ来ていただく、という方もいます。働き方としては本当に色々と、多様な働き方をしていただいている部分があります。

（委員）今の質問は、新しい運営法人に引き継ぎをする場合に、保育時間の全てを知っている保育士がいる、という事と、全く把握が無く、新しい人が見るのか、という事では違ってくるのかな、というのがあるので、質問させていただきました。

（委員）民営化こども園後、利用定員は増加するのですか？逆に減少する場合もあるのでは？

（事務局）利用定員については、公募条件で規定し、現状より増加するような条件を付したいと考えています。

②運営法人の公募に向けた今後のスケジュールについて

事務局から、資料６「なのはな保育所の民営化こども園の運営に関する公募条件、募集要項（案）」に沿って説明。

（委員長）公募条件については、これで決定しているのですか？

（事務局）この公募条件につきましては、先ほど資料５で説明がありましたように、質問または意見等々、保護者の皆様から動揺があるように伺えたので、その動揺を少しでも無くしていこうと、そういう意図を持って、あくまで一応の公募条件という形で作成したものです。これは子ども・子育て会議の委員の皆様方にも協議していただき、この形になっています。今後は選定委員会の皆様にも、あらゆる部門の専門家の方々なので、相談させていただき、若干の変更があっても可能だと言っていただいていますので、この選定委員会の皆様にも御検討いただければ、と考えています。

（委員長）わかりました。子ども・子育て会議の中で、これも審議されて、この方向性でというところでの事ですね。

（事務局）そうです。また、町議会の常任委員会、厚生建設常任委員会があり、そちらでも説明を実施しています。ただ、この選定委員の皆様方は専門家でありますので、御意見・御検討いただければ幸いです。

（委員）資料６で一点、質問させていただいてよろしいですか？２ページ目の２、定員および受入児童のところですが、人数を記載していますが、クラス数は規定していますか？

（事務局）我々としましては、０歳児は１クラス、それ以外は全て２クラスで想定をしています。

（委員）そうなると、その下の５番の職員配置のところで、（５）常勤の正職員である保育教諭を年齢でクラスごとに１名以上配置する、と記載がありますが、このクラス数の常勤職員が必要になってくるということでよろしいでしょうか？

（事務局）はい。実際、我々はそのように考えていますけれども、運営法人によっては国の基準に沿っていれば、例えば５歳児においては１クラスでいくということも有り得る事だとも思います。その点については、まだ我々としては運営法人の提案を待って、という形になります。

（委員）６ページの大きな４番ですが、運営法人の種類、ここでは社会福祉法人・学校法人と記載していますが、これはこう限定をしているという理解でよろしいですか？

（事務局）今回は、我々も幼保連携型の認定こども園という事で運営していただくよう規定しています。幼保連携型認定こども園では、運営できる法人が決まっています。具体的には、国あるいは自治体、学校法人、社会福祉法人に限り運営できる形となります。これは認定こども園の種類により、例として保育所型の認定こども園になりますと、法人の制限は無く、株式会社などでも運営できるようになります。

<u>事務局から、追加資料「主な課題における基本的な考え方」について説明。</u>

（委員長）公募条件の修正案は、子ども・子育て会議での審議も経るのですか？

（事務局）子ども・子育て会議の委員の皆様からは、今後、公募条件の審議については、こちらの選定委員会において協議いただくよう話をいただいています。

（委員）備品の取り扱いについて、なのはな保護者会から遊具などを購入し、保育所に寄附した物品があります。新型コロナで遠足等が中止になったので、保護者会から保育所におまかせして、費用だけ寄附して購入しもらった遊具などがありますが、その物品の取り扱いはどうなりますか？私の個人的な意見としては、そのまま置いて使ってもらえたらと思いますが、やはり保護者の皆様に御了承を得てからになるのかとは思いますが。

（事務局）そういった備品の取り扱いも、今後詰めていかなくてはならない部分です。備品の貸借のあり方の部分ですが、町が一方的に方向性を提示するのではなく、保護者の皆様の意向がありましたら、なのはな保育所においておく形もあると思います。そういった部分は今後、三者協議会等で話し合っていただいて、保護者会・運営法人・町との協議で一番良い方法を検討していってもらいたいと考えています。

（委員）なのはな保育所の施設面について、老朽化のチェックとか、安全面への考慮の部分で、民営化して運営法人にお渡しする前に、先行して町側で補修するところがあれば修繕してから引き継ぐのか、という部分についてのスケジュールは検討していますか？

（事務局）来年度、令和５年度の予算におきまして、1,500万円程度の当初予算を要望しており、地盤沈下によるインターロッキング、テラスの沈下している部分の修繕工事を検討しています。あるいは、フェンスの工事ですが、地盤沈下とは直接関係ないですが、フェンスが若干、他の市町村の保育所・認定こども園と比べて低いので、安全面を考えて高くするよう検討しています。なのはな保育所は現在、１m20cmの高さですが、他では大体1m50cmの高さが多いので、昨年も広島市の町立保育所で児童がフェンスの間を抜けて外へ出て亡くなってしまったという痛ましい事故もありましたので、もちろん保育士は抜け出ないよう監視していますが、物理的な措置は予防という観点からも必要だと思っています。また、それに付随した、昔ながらの焼却炉の撤去なども経費をかけて実施していくよう計画しています。

　あとはプールの横にもフェンスがありますが、公道から見えますので、不特定多数の方から見られないよう、隠れるようなフェンスに改修したいと考えています。できれば令和５年度の早いうちから取り掛かれるよう検討しています。そういった形で、ハード面の老朽化や安全性をチェックした上で、引き継げるような方向で進めています。

（委員）はるかぜ保育所もこの際、同じように改修するのですか？

（事務局）はるかぜ保育所もフェンスが低いので、1m50cmに改修を考えています。また、駐車場の線が消えている箇所もありますし、他にも様々な部分をチェックしたいと思います。民営化によって費用が削減されますので、これは副産物であって削減を目的としたものではないですが、そうした中での財源で、将来的に、予算の範囲内で、はるかぜ保育所の方でもハード面の改修ができればいいと考えます。

（事務局）審査項目や採点表につきましては、次回、２回目の選定委員会で、委員の皆様に御審議いただこうと思っています。現在、我々福祉課で、他の先進地を調べた中での叩き台という事で作成しています。次回会議の少なくとも１週間前には委員の皆様方にお送りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

採点表とか、提出いただく資料とか、申込書とか役員名簿とか、あるいは添付書類として貸借対照表とか他の書類とかを付け加えた方が良い等、そういったことも御協議いただき、次回の会議では皆様方で御議論をいただきたいと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

（委員長）はい。今後のプロセスや、委員会のプロジェクト内容を公表する対応については、委員会の話し合いの内容とか、今後の審査の内容にもよってきますので、そういったことも含んで、話し合っていければと思います。

（事務局）事務局からの事務連絡ですが、次回の会議は２月１７日の、午後１時半からお願いしたいと思います。次回の主な議題は、公募条件の修正案について、最後の相談をさせていただきたいと思います。あと申込書の様式や、採点表について、どういうふうな形が良いのか、あるいは重要な項目には傾斜配分的なものを掛る事や、重きを置いたらいいのかとか、あとは色々な協議案件等もあるかと思います。そしてまた、上富田町議会での、民営化こども園に関しての一般質問の議事録とかもお渡しさせていただければと思います。中身については、時間がありませんので、お読み取りくださいという形でお渡しさせていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

以上